## 令和2年度 地域包括支援センター事務ヒアリング結果について

#### 1. 事務調査の目的

芦屋市地域包括支援センターの適正な事業の運営確保・委託業務の評価を目的とするもの。

### 2. 事務調査の実施方法

緊急事態宣言発令下であったため,最低限の地域包括支援センター職員と市担当職員により,ヒアリングを主とする状況確認等を実施

#### 3. 事務ヒアリング実施の根拠

芦屋市地域包括支援センター業務委託契約書第5条及び業務委託仕様書21条に基づいた事務調査 の代替として実施するもの。

#### 4. 事務調査概要

| 対象支援センター名     | 実施日時                     |
|---------------|--------------------------|
| 西山手地域包括支援センター | 令和3年 2月15日(月)14:00~16:30 |
| 東山手地域包括支援センター | 2月 9日(火)9:30~12:00       |
| 精道地域包括支援センター  | 2月16日(火)9:30~12:00       |
| 潮見地域包括支援センター  | 2月17日(水)14:00~16:30      |

# [確認書類]

- (1)地域包括支援センター職員配置表,事務分担表,出勤簿
- (2) 運営規程, 重要事項説明書, 利用者との契約書, 居宅介護支援事業所との契約書
- (3) 職員履歴書(令和2年度から従事している職員のみ)
- (4) 職員の研修受講記録
- (5) 秘密保持対応, 緊急時の連絡体制
- (6) 苦情処理対応(体制・マニュアル・記録等)
- (7) 歳入歳出執行状況が把握できる書類
- (8) ケアマネジャー、3職種 | 人当たりケアプラン数が分かるもの
- (9) サービスの手配先事業所がわかる書類
- (10) 要支援者等が要介護認定を受けた場合のケアプラン引継ぎ先がわかる書類
- (11)ケアプランの委託先(居宅介護支援事業所)がわかる書類
- ※上記で持ち込めない資料については後日確認を行う予定。

### [確認事項]

- (I)管理者,センター長,SV,予算決算担当より
- ①人員体制ついて

- ・令和2年度職員の欠員の有無に関すること
- ・令和3年度職員の体制に関すること
- ②ケアプランについて
- ・ケアマネジメントA、Bについて3職種と予防プランナーの分担に関すること
- ・予防プランナーのプラン作成合計件数に関すること
- ・3職種の総合事業プラン作成合計件数に関すること
- ・プラン作成の委託の公平性に関すること
- ③認知症相談センターについて
- ・令和2年度認知症相談センターの活動に係る課題に関すること
- ・令和3年度に向けた活動に関すること
- ④歳入・歳出執行状況について
- ⑤その他について
- ・地域の特性、センターの特徴等に関すること
- ・総合事業開始に伴う3職種の業務量の変化に関すること
- (2) 認知症地域支援推進員より
- ・令和2年度の実施事業、課題に関すること
- ・令和3年度の実施事業の見込みに関すること
- (3)介護予防事業担当より
- ・令和2年度の実施回数,月毎の実施回数,実施期間,実施内容,人員配置見込み,3職種の介護予防事業の関わり及び課題に関すること
- ·令和3年度の実施回数,月毎の実施回数,実施期間,実施内容,人員配置見込み,3職種の介護予防事業に関すること
- (4) 共通事項
- ・市に対する要望

#### 4. 実施結果

(1)人員体制について

相談件数は昨年に比べると横ばいであるが相談内容が多様化している。各センター現在の人員配置で対応できている。介護予防支援事業所との連携は各センター良好であった。

(2) ケアプランについて

予防プラン1人あたり50~60件/人。三職種の持つ総合事業プランは10件以内。

事業所を選択する際は、必ず本人が複数から選べるように対応しており、委託に関する公平性も保たれている。

(3) 認知症相談センター

各センターチラシを作成し,地域のコンビニや商店に啓発している。実際相談が来るなど成果もでている。

(4)介護予防事業担当より

新型コロナウイルス感染症の影響で上期は実施できなかったが,下期は各センター実施できている。 共通した課題として活動の場所がないことが挙げられており,各センターで情報共有するべく,来年度 は介護予防担当者の連絡会を実施する。